学校番号	3005

令和２年度　工業科（建築系）

教科	工業	科目	建築計画	単位数	２単位	年次	２年次
使用教科書	建築計画（実教出版）						
副教材等							

1　担当者からのメッセージ（学習方法等）

建築物をとりまく環境について考え、建築物の内部を快適にするための諸要素について理解させる。また、住宅を計画する上で、役割・種類・構成・性能を考慮し、計画の順序・企画方法について学ばせる。集合住宅、商業建築、公共建築については、各形式と特徴や留意点を理解させて、建築物を計画する際に適正な判断ができる知識を習得させる。また、建築設備については快適で能率的な生活環境をつくりだすための重要な要素であることを理解させ、基本的な事項を重点的に理解させる。都市計画については建築とまちづくりについて法的なルールを基に、地域の特性や環境づくりについて理解させ、建築法規の知識とつながるようにする。

2　学習の到達目標

建築の意義と建築計画の位置づけや流れを理解させ、建築と環境、各種建築物の計画、都市計画、建築設備、について基礎的な知識と技術を習得させる。そして知識だけでなく、安全でより良い建築空間を合理的に、計画及び設計できる能力を育成する。

3　学習評価(評価規準と評価方法)

観点	a:関心・意欲・態度	b:思考・判断・表現	c:技能	d:知識・理解
観点の趣旨	建築計画に興味・関心をもち、その目的や意義をはじめ、建築物のつくり出される過程とかかわりなどを理解するため、真摯な態度で意欲的に取り組んでいる。	建築計画にかかわる問題点や課題を建築の各分野の基礎的・基本的な知識・技術を活用して思考・判断し、その解決策を的確に表現できる能力を身につけている。	建築の各分野の基礎的な知識・技術を活用して立案した建築計画を合理的かつ適切なものにするため、その根拠となるデータや数値を抽出・算出できる実験・実習の方法を習得している。	建築計画にかかわる基礎的・基本的な知識・技術や実験・実習を通して、設計者としての望ましい心構えや態度を身につけるとともに、建築計画の意義や役割を理解している。
評価方法	・授業準備状況 ・授業への参加状況 ・学習状況の観察 ・ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 ・自己評価及び相互評価等	・定期考査 ・小テスト ・学習状況の観察 ・ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 ・自己評価及び相互評価等	・授業への参加状況 ・ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 ・自己評価及び相互評価等	・定期考査 ・小テスト ・学習状況の観察 ・ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 ・自己評価及び相互評価等

上に示す観点に基づいて、学習のまとまりごとに評価し、学年末に５段階の評定にまとめます。
学習内容に応じて、それぞれの観点を適切に配分し、評価します。

4　学習の活動

学期	単元名	学習内容	主な評価の観点				単元（題材）の評価規準	評価方法
			a	b	c	d		
前期	住宅の計画・各種建築物（集合住宅・事務所・公共建築）の計画	１．建築計画の概要 ２．住宅の種類と構成 ３．住宅の法規上の制限 ４．住宅の予算計画 ５．住宅の基本・全体計画 ６．住宅の共同的な空間 ７．住宅の個人の生活空間 ８．住宅のプランニング ９．集合住宅の意義 １０．集合住宅の形式 １１．集合住宅の配置と平面計画 １２．集合住宅の避難計画 １３．事務所の意義 １４．事務所の配置計画 １５．事務所の平面計画 １６．事務所の防災・避難計画 １７．学校の全体計画 １８．学校各部の計画 １９．医療施設の計画	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ 	 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	a:建築計画に興味・関心をもち、その目的や意義をはじめ、建築物のつくり出される過程とかかわりなどを理解するため、真摯な態度で意欲的に取り組んでいる。 b:建築計画にかかわる問題点や課題を建築の各分野の基礎的・基本的な知識・技術を活用して思考・判断し、その解決策を的確に表現できる能力を身につけている。 c:建築の各分野の基礎的な知識・技術を活用して立案した建築計画を合理的かつ適切なものにするため、その根拠となるデータや数値を抽出・算出できる実験・実習の方法を習得している。 d:建築計画にかかわる基礎的・基本的な知識・技術や実験・実習を通して、設計者としての望ましい心構えや態度を身につけるとともに、建築計画の意義や役割を理解している。	授業準備状況 授業への参加状況 学習状況の観察 ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 定期考査 小テスト 自己評価及び相互評価等
後期	都市と地域の計画・建築設備の計画・建築史	１．都市をつくる都市計画 ２．都市計画の意義 ３．地域の計画 ４．都市計画法と建築基準法 ５．建築設備の目的 ６．建築設備の基本事項 ７．給水設備 ８．排水設備 ９．給湯設備 １０．ガス設備 １１．電気設備 １２．浄化槽	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○ 	 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	a:建築計画に興味・関心をもち、その目的や意義をはじめ、建築物のつくり出される過程とかかわりなどを理解するため、真摯な態度で意欲的に取り組んでいる。 b:建築計画にかかわる問題点や課題を建築の各分野の基礎的・基本的な知識・技術を活用して思考・判断し、その解決策を的確に表現できる能力を身につけている。 c:建築の各分野の基礎的な知	授業準備状況 授業への参加状況 学習状況の観察 ノート、プリント、法令集の内容と提出状況 定期考査 小テスト 自己評価及

		１３．空気調和設備 １４．暖房・換気設備 １５．消火設備 １６．警報設備 １７．避難設備 １８．搬送設備 １９．建築の移り変わり	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○ ○	識・技術を活用して立案した建築計画を合理的かつ適切なものにするため、その根拠となるデータや数値を抽出・算出できる実験・実習の方法を習得している。 d:建築計画にかかわる基礎的・基本的な知識・技術や実験・実習を通して、設計者としての望ましい心構えや態度を身につけるとともに、建築計画の意義や役割を理解している。	び相互評価等

※　表中の観点について　a:関心・意欲・態度　　b:思考・判断・表現
　　c:技能　　d:知識・理解

※　年間指導計画（例）作成上の留意点

・原則として一つの単元（題材）で全ての観点について評価することとなるが、学習内容（小単元）の各項目において特に重点的に評価を行う観点（もしくは重み付けを行う観点）について○を付けている。